



受大監第20号

令和7年8月22日

大山町長 竹口 大紀 様

大山町監査委員 戸野 克則

大山町監査委員 野口 俊明



令和6年度大山町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された令和6年度大山町一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、並びに地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況について審査したので、下記のとおり意見を付します。

記

第1 審査の概要

1. 審査の対象

- (1) 令和6年度大山町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和6年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和6年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和6年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和6年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和6年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和6年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和6年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算
- (9) 令和6年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算
- (10) 令和6年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算
- (11) 令和6年度大山町索道事業特別会計歳入歳出決算

2. 審査の期間

令和7年7月9日から8月12日までのうち8日間

3. 審査の場所

大山町役場 議会図書室

4. 審査の出席者及び説明者

戸野 克則・野口 俊明・総務課長ほか各担当課長等



5. 審査の方法

審査にあたっては、町長から提出された令和6年度歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書及び財産に関する調書等について、

- ① 決算計数は、正確で誤りはないか、
- ② 予算の執行は、関係法令等に基づき効果的かつ的確になされているか、
- ③ 収入支出事務は、関係法令等に基づき適正かつ計画的・効率的に処理されているか、
- ④ 財産管理は、的確になされているか、
- ⑤ 主要事業は、効果的になされたか、

令和6年度決算審査資料に沿って各課の主要施策の成果等について説明を受けた。それぞれの関係諸帳簿及び証憑書類との照合、その他必要と認める関係資料の提出を求め、関係職員の説明を聴取した。併せて、別途実施した例月出納検査を勘案し、慎重に審査を行った。

第2 審査の結果

審査に付された各会計の歳入歳出決算書・歳入歳出事項別明細書及び財産に関する調書等は、いずれも関係法令に準拠して作成されたものであり、適正なものと確認した。

また、決算に表示されている計数は関係諸帳票及び証憑書類の計数と合致しており、正確であると認められた。

予算執行及び出納事務処理に係る各会計の数値についても適正に執行されていることが認められた。

第3 会計別執行状況

1. 一般会計

令和6年度一般会計歳入総額は124億2,050万7千円、歳出総額は119億7,295万円で、歳入歳出差引額は4億4,755万7千円であるが、このうち1億7,037万8千円は繰越明許費繰越額として翌年度に繰越すべき財源であり、実質収支額は2億7,717万9千円となる。

(1) 歳入

歳入決算は、予算額 132 億 7,419 万 2 千円に対し、調定額は 127 億 693 万 7 千円、決算額は 124 億 2,050 万 7 千円であった。収入率は、調定額に対して 97.7%の収入状況である。

(表 1 : 歳入決算の概要)

(単位: 千円・%)

区分	予算額(A)	調定額(B)	決算額(C)	収入率		
				予算額 (C/A)	調定額 (C/B)	
自主財源	町税	1,640,460	1,703,790	1,618,452	98.7	95.0
	分担金及び負担金	30,585	27,078	26,866	87.8	99.2
	使用料及び手数料	106,417	102,026	101,341	95.2	99.3
	財産収入	64,980	68,381	68,341	105.2	99.9
	寄附金	615,833	555,746	555,746	90.2	100.0
	繰入金	733,786	664,719	664,719	90.6	100.0
	繰越金	645,913	645,913	645,913	100.0	100.0
	諸収入	206,945	398,938	198,783	96.1	49.8
小計	4,044,919	4,166,591	3,880,161	95.9	93.1	
依存財源	地方譲与税	118,966	114,691	114,691	96.4	100.0
	利子割交付金	1,202	868	868	72.2	100.0
	配当割交付金	8,959	12,586	12,586	140.5	100.0
	株式等譲渡所得割交付金	10,468	16,474	16,474	157.4	100.0
	法人事業税交付金	18,534	18,973	18,973	102.4	100.0
	地方消費税交付金	377,909	366,846	366,846	97.1	100.0
	ゴルフ場利用税交付金	8,200	8,072	8,072	98.4	100.0
	自動車取得税交付金	0	0	0	0.0	0.0
	環境性能割交付金	12,307	12,306	12,306	100.0	100.0
	地方特例交付金	72,424	72,411	72,411	100.0	100.0
	地方交付税	5,092,390	5,148,040	5,148,040	101.1	100.0
	交通安全対策特別交付金	1,475	1,578	1,578	107.0	100.0
	国庫支出金	1,251,483	1,050,393	1,050,393	83.9	100.0
	県支出金	1,151,656	1,033,708	1,033,708	89.8	100.0
	町債	1,103,300	683,400	683,400	61.9	100.0
小計	9,229,273	8,540,346	8,540,346	92.5	100.0	
合計	13,274,192	12,706,937	12,420,507	93.6	97.7	

自主財源の中心となる町税の調定額に対する収入率は 95.0%となり、前年度比 1.1 ポイント増となっている。現年度分については、99.2%の徴収率と前年度を上回っていることや高水準であることから、徴収業務の努力を評価するところである。

また、滞納繰越分の徴収も、新型コロナウイルス感染症の 5 類位置づけ以降、滞納者との面談等が進められる状況となり徴収率は昨年度を上回っている。しかしながら、以前として低水準の徴収率であり課題となっているので、引き続き滞納整理を進められたい。

(表 2 : 特別会計からの繰入金)

(単位:千円)

会 計 名	令和6年度 繰入額	令和5年度 繰入額	増減額
開拓専用水道特別会計	0	10,808	△10,808
中山財産区特別会計	50	50	0
上中山財産区特別会計	50	50	0
下中山財産区特別会計	50	50	0
逢坂財産区特別会計	50	50	0
合 計	200	11,008	△10,808

特別会計からの繰入金は合計 20 万円で、昨年度と比べ 1,080 万 8 千円の減となっている。減額となった主な要因は、開拓専用水道特別会計からの繰り入れがなかったことが挙げられる。

(表 3 : 町税における不納欠損処分の状況)

(単位:千円)

会計名	区分	令和6年度 不納欠損額	地方税法 第18条 (消滅時効)	地方税法 第15条の7第4項 (滞納処分の停止等)	地方税法 第15条の7第5項 (滞納処分の停止等)
一般会計	町民税	634	616	7	11
	固定資産税	8,658	4,735	592	3,331
	軽自動車税	453	170	45	238
	計	9,745	5,521	644	3,580

不納欠損処分については、町税における町民税、固定資産税、軽自動車税で 974 万 5 千円が処理されている。

(2) 歳出

歳出決算は、予算額 132 億 7,419 万 2 千円に対し、決算額は 119 億 7,295 万円である。

令和 7 年度へ 7 億 1,273 万 9 千円を繰越したため、不用額は 5 億 8,850 万 3 千円であり、令和 5 年度の 6 億 5,251 万 9 千円と比べ、6,401 万 6 千円減少した。

(表 4 : 歳出の概要)

(単位:千円・%)

区分	令和6年度		執行率	令和5年度	増減額
	予算額	決算額		決算額	
議会費	104,871	102,955	98.2	100,422	2,533
総務費	2,425,284	2,258,117	93.1	2,027,955	230,162
民生費	3,684,248	3,471,701	94.2	3,336,635	135,066
衛生費	833,968	794,275	95.2	759,888	34,387
農林水産業費	1,638,737	1,421,981	86.8	1,442,037	△ 20,056
商工費	440,009	393,381	89.4	384,726	8,655
土木費	1,023,859	818,689	80.0	873,453	△ 54,764
消防費	318,752	305,278	95.8	314,774	△ 9,496
教育費	1,510,432	1,140,547	75.5	1,152,181	△ 11,634
災害復旧費	32,422	13,895	42.9	5,795	8,100
公債費	1,252,456	1,252,131	100.0	1,335,291	△ 83,160
予備費	9,154	0	0.0	0	0
合計	13,274,192	11,972,950	90.2	11,733,157	239,793

歳出は主に人件費や扶助費、災害復旧事業費、物件費などの増により、令和 6 年度は前年度と比べて決算額が 2 億 3979 万 3 千円の増となっている。

予算額に対する執行率は 90.2%で、令和 5 年度の執行率 89.9%と比べ、0.3 ポイントの増となっている。

2. 特別会計

各特別会計の執行状況等は以下の表のとおりである。

(表 5 : 各特別会計の執行状況)

(単位: 千円・%)

特別会計	予算額	歳入決算額	収入率	歳出決算額	執行率	歳入歳出差引額
土地取得特別会計	517	356	68.8	356	68.8	0
開拓専用水道特別会計	29,303	27,091	92.5	20,485	69.9	6,606
国民健康保険特別会計	2,034,568	1,988,579	97.7	1,970,639	96.9	17,940
国民健康保険診療所特別会計	437,081	339,866	77.8	335,784	76.8	4,082
後期高齢者医療特別会計	317,426	315,269	99.3	314,262	99.0	1,007
介護保険特別会計	2,466,437	2,438,156	98.9	2,259,261	91.6	178,895
風力発電事業特別会計	39,672	41,916	105.7	34,034	85.8	7,882
温泉事業特別会計	19,733	17,505	88.7	15,767	79.9	1,738
宅地造成事業特別会計	1,373	1,368	99.6	964	70.2	404
索道事業特別会計	34,947	34,435	98.5	34,435	98.5	0

(表 6 : 不納欠損額の状況)

(単位: 千円)

会計名	区分	令和6年度 不納欠損額
国民健康保険特別会計	国民健康保険税	9,925
後期高齢者医療特別会計	後期高齢者保険料	66
介護保険特別会計	介護保険料	1,642
	計	11,633

特別会計における不納欠損処分は、国民健康保険税、後期高齢者保険料、介護保険料で 1,163 万 3 千円が処理されている。

(表 7 : 一般会計からの繰入金)

(単位:千円)

会 計 名	令和6年度 繰入額	令和5年度 繰入額	増減額
開拓専用水道特別会計	16,910	3,100	13,810
国民健康保険特別会計	170,321	171,945	△1,623
国民健康保険診療所特別会計	89,965	50,098	39,867
後期高齢者医療特別会計	93,108	78,408	14,701
介護保険特別会計	345,452	357,007	△11,555
農業集落排水事業特別会計	0	314,700	△314,700
公共下水道事業特別会計	0	246,200	△246,200
温泉事業特別会計	9,676	9,780	△104
索道事業特別会計	8,318	8,134	184
合 計	733,751	1,239,371	△505,621

一般会計からの繰入金は合計 7 億 3,375 万 1 千円で、昨年度と比べ 5 億 562 万 1 千円の減となっている。減額した要因としては、農業集落排水事業特別会計及び公共下水道事業特別会計が企業会計となり特別会計ではなくなったことなどがあげられる。

(1)土地取得特別会計

本会計決算は、歳入総額 35 万 6 千円に対し、歳出総額 35 万 6 千円で、歳入歳出差引額は 0 円である。歳入は土地開発基金の利息及び土地の貸付収入のみであり、歳出はすべて土地開発基金への繰出をおこなっている。

(2)開拓専用水道特別会計

本会計決算は、歳入総額 2,709 万 1 千円に対し、歳出総額 2,048 万 5 千円で、歳入歳出差引額は 660 万 6 千円である。歳入は管理収入（給水料）及び施設管理負担金が主となっていたが、令和 6 年度は一般職給料や委託料などへの充当として一般会計から 1,691 万円繰り入れおり、令和 5 年度の 310 万円と比較して 1,381 万の増となっている。また、開拓専用水道施設整備基金は令和 6 年度末残高が 3 万 7 千円となっている。歳出は施設の修繕料と工事請負費が主となっている。

(3)国民健康保険特別会計

本会計決算は、歳入総額 19 億 8,857 万 9 千円に対し、歳出総額は 19 億 7,063 万 9 千円で、歳入歳出差引額は 1,794 万円である。

国民健康保険税は、調定額 3 億 5,780 万 7 千円に対し、収入済額 3 億 1,315 万円で、不納欠損処分を 992 万 5 千円行い、収入未済額は 3,473 万 2 千円となっている。

国民健康保険税の徴収率については、現年度分は前年比 2.07 ポイント増の 98.02%、過年度繰越分は前年比 8.39 ポイント増の 30.13%となり、合計では、4.42 ポイント増の 90.02%となっている。

(4)国民健康保険診療所特別会計

本会計決算は、歳入総額 3 億 3,986 万 6 千円に対し、歳出総額 3 億 3,578 万 4 千円で、歳入歳出差引額は 408 万 2 千円である。一般会計繰入金は 8,996 万 5 千円で、うち財源補填分は 7,753 万円である。

(表 8 : 各診療所実質収支額の推移)

(単位:千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大山診療所	△ 8,627	△ 14,948	△ 20,898
大山口診療所	△ 3,984	△ 6,383	△ 28,894
名和診療所	△ 9,451	△ 6,646	△ 15,607
計	△ 22,062	△ 27,977	△ 65,399

(5)後期高齢者医療特別会計

本会計決算は、歳入総額 3 億 1,526 万 9 千円に対し、歳出総額 3 億 1,426 万 2 千円で、歳入歳出差引額は 100 万 7 千円である。一般会計からは 9,310 万 8 千円の繰り入れを行っている。また、不納欠損処分を 6 万 6 千円行っている。収入未済額は 85 万 2 千円となっている。

(6)介護保険特別会計

本会計決算は、歳入総額 24 億 3,815 万 6 千円に対し、歳出総額 22 億 5,926 万 1 千円で、歳入歳出差引額は 1 億 7,889 万 5 千円である。一般会計から 3 億 4,545 万 2 千円の繰り入れを行っている。また、不納欠損処分を 164 万 2 千円行い、収入未済額は 50 万 3 千円となっている。

(7)風力発電事業特別会計

本会計決算は、歳入総額 4,191 万 6 千円に対し、歳出総額 3,403 万 4 千円で、歳入歳出差引額は 788 万 2 千円である。売電収入は 4,164 万 3 千円で前年度比約 23.44%の増となり、目標達成率は 99.8%となっている。

(8)温泉事業特別会計

本会計決算は、歳入総額 1,750 万 5 千円に対し、歳出総額 1,576 万 7 千円で、歳入歳出差引額は 173 万 8 千円である。一般会計から 967 万 6 千円の繰り入れを行っている。

入浴者数は前年度実績比で 0.3%増となっている。

(9)宅地造成事業特別会計

本会計決算は、歳入総額 136 万 8 千円に対し、歳出総額 96 万 4 千円で、歳入歳出差引額は 40 万 4 千円である。

(10)索道事業特別会計

本会計決算は、歳入総額 3,443 万 5 千円に対し、歳出総額 3,443 万 5 千円で、歳入歳出差引額は 0 円である。繰入金は、一般会計から 831 万 8 千円で、索道事業基金から 1,213 万 6 千円であり、合計 2,045 万 4 千円となった。

(表 9 : 営業実績の推移)

(単位: 日・万人・千円)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
営業日数	91	88	90	93
入込客数	11.2	11.6	7.6	11.1
繰入金	11,168	11,168	13,288	20,454
指定管理納付金(収益比例分)	0	0	0	0
指定管理納付金(定額分)	10,490	9,065	12,091	13,743

今シーズンは、雪不足および人員不足によりエリア限定で営業した昨シーズンと比較して、営業日数は 93 日間で 3 日間長く、最終入込客数も 11.1 万人と昨年度を大きく上回った。

第 4 基金運用状況について

令和 6 年度末の基金現在高は 69 億 3,024 万 3 千円と、前年度末に比べて 2 億 899 万 4 千円減少している。本町が管理する基金は、一般会計及び特別会計で管理する基金を合わせて 23 基金あり、このうち 17 基金が一括運用されているところである。

基金運用については、定期預金及び債券を共有し、効率的かつ適正に運用されているものと認められる。基金は、安全性の上に有利性を考慮した運用が図られてきているが、今後はさらに厳しい財政運営となることが十分に予測されるため、その運用については財政計画等をしっかり考慮し対処されたい。

第 5 財産管理の状況について

令和 6 年度における財産管理の状況は、適正に行われているものと認められた。

第 6 指摘事項等について

【指摘事項】

令和 6 年度決算審査においては、指摘事項はありません。

1 令和 5 年度決算審査における指摘事項への対応について (建設課)

昨年度指摘した、未決裁の契約書の締結については、月 1 回の課内工程会議を徹底し事業の共通認識を図り、事務処理及びチェック体制の徹底を図るなど再発防止に努めていることを確認した。今後も再発防止を確実に進められたい。

【監査意見】

1 一般廃棄物収集運搬業務における燃料単価について（住民課）

本町の一般廃棄物収集運搬業務では、積算の方針や品目、基礎数値などを細かく設定してあることを確認した。ただし、燃料代金は高止まりしており、近年では年度途中でも急激に高騰することもあったが、本町においては、燃料代の変動に対して、年度途中の契約変更すべき基準は存在しないとのことである。

今後も燃料代金の急激な変動は想定されることを踏まえ、ある程度具体的な契約変更すべき基準を策定することを検討されたい。

2 子育て支援アプリの利用率の把握について（こども課）

安心した妊娠・出産・子育てを継続的にサポートするため、子育て支援アプリ「大山すくすくおやこnavi」を提供しており、関連情報の広報手段としても活用されている。チラシ等でアプリの周知も図っており、今後の普及に期待するところである。

ただし、登録した人がどの程度アプリを利用できているかについては、把握ができていない。今後の継続の必要性判断のためにも、アプリの利用率について把握されたい。

3 収納状況の概要について（税務課）

徴収については、町税の現年度分では、法人町民税を除いた税目で前年度を上回る徴収率であることや滞納繰越分の徴収率で前年度を上回っていること、国民健康保険税では現年度分、滞納繰越分ともに前年度を上回る徴収率であることなど、徴収業務の奮闘を評価するところである。

しかしながら、滞納繰越分の繰越額が数年間にわたり同額のまま計上されている案件が見受けられる。難しい判断となるが、公平性と実質負担のバランスを鑑みつつ、過去の案件が長期にわたり計上されないよう具体策を講じられたい。

4 公有財産の取得状況における坪単価について（建設課）

令和5年度決算審査の監査意見でも付したとおり、町公有財産（宅地）の取得における坪単価が、合併当初に土地の単価を鑑定して係数をかけたものが現在でも使用されている。過去の単価をいつまでも使用するのでなく、現在の固定資産評価額から積算し、売却・購入共に統一した金額で運用することを検討されたい。

5 町営住宅使用料未収金について（建設課）

町営住宅使用料未収金、平成17年度についていつまでも表記がある。見込みがないなら整理できないか。前年度の決算審査時にも指摘があった部分であり検討されたい。

6 健康づくり推進に係る取り組みについて（健康推進課）

町民の健康づくり推進に係る取り組みについては、かねてよりインターネットを活用した健診の予約を始めるなど、各種健診の受診率の向上にむけて様々な努力を重ねられてきており、今後の受診率の向上に期待をするところである。

さらに令和 6 年度には、中国労働衛生協会米子健診センターへ委託して受診できる機会を広げている。結果として、本町の受診率は微増という状態となり、課の取り組みを評価するところである。

町民の健康保持、病気の早期発見、早期治療に結び付けるためにも、さらなる広報活動の検討など、引き続き受診率向上に向けた取り組みを進められたい。

